



特集 P2-3 重大事故を防ぐために、安全な自転車の運転を

TOPICS P4-10 さくら市議会だより

P21 令和7年4月1日から奈良県広域水道企業団による水道サービスの提供を開始します

P22 ～笑い飯哲夫さんとともに～桜井市の歴史文化を巡ろう

重大事故を防ぐために、安全な自転車の運転を

自転車は、運転免許証を必要とせず、大人から子どもまで幅広い世代の人が利用できる便利な乗り物です。しかし、道路交通法では軽車両に分類され、車の仲間として扱われます。道路を通行するときには交通規則の遵守や交通マナーの実践が大切です。

近年、道路交通法の改正などにより、自転車の運転に関する新たなルールが加わりました。交通規則や道路交通法をしっかりと理解し、安心・安全な自転車の運転を心掛けましょう。

【問い合わせ先】危機管理課危機管理係（☎42-9111 内線 1411）

桜井市内の自転車が関係する事故の実態

桜井市内で発生した自転車交通事故の総数について、令和5年中は147件、令和6年中は132件と前年に比べ総数は減少していますが、まだまだ事故の件数は多く、自転車の運転にはより一層の注意が必要です。

自転車交通事故を事故類型で見ると、「車両相互」の割合が多く、そのなかでも**最も多い事故は出会い頭の事故**です。また、**最も多い発生時間は薄暮時間帯（15:00～18:00）**です。原因として、安全不確認・一時不停止・信号無視などが考えられます。そのうえ、薄暮時間帯は日中に比べて、周囲の視界が悪くなり、自動車・自転車・歩行者などの発見がお互いに遅れたり、距離・速度が分かりにくくなります。**速度を控えて信号・標識や他の車両の動きを確認すること**が大切です。



自転車が関係する交通事故の発生状況

事故類型		令和6年1～12月
車両相互	出会い頭	51
	左右折時	17
	追突	3
	正面衝突	1
	その他	16
単独事故	転倒転落	35
	衝突	3
	その他	1
自転車対人	対背面通行	1
	横断中	1
	路上作業中	1
	その他	2

情報提供：桜井警察署

（件数）計132件

自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう

令和5年4月1日から**乗車用ヘルメットの着用が努力義務**となりました。自転車交通事故では、**頭部への損害が最も死に至りやすく**、事故に遭ったときに重症化する可能性が高まります。令和6年1月1日～12月31日に起こった、市内の自転車利用者が負傷した人身事故の13件中12件がヘルメット非着用であり、ヘルメット着用率は全体で約8%という結果になっています。**ヘルメットには頭部への被害を軽減する効果**があるため、自転車に乗るときは、大人も子どももヘルメットを着用しましょう。

また、桜井市では、**自転車乗車用ヘルメット購入費用を一部補助**しています。
自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部補助事業（予算が上限に達し次第終了します）

▶**対象者***1 次の全てに当てはまるもの

- 市内に住民登録がある人●過去に申請をしていない人●市税などを滞納してない人

※1 上記の他にも対象者の条件があります。詳細は右記二次元コードへ。

▶**対象ヘルメット** 次の全てに当てはまるもの

- 令和6年4月1日以降に購入した新品の自転車乗車用ヘルメット
- 安全基準の適合（SGマーク・JCFマーク・CEマーク・GSマーク・CPSCマークなど）を受け

詳細はこちら▲



▶**補助金額** ヘルメット購入費用に2分の1を乗じた金額（上限2,000円）

▶**必要書類など** 次の全て

- 桜井市自転車乗車用ヘルメット購入補助金交付申請書兼請求書（下記窓口または上記二次元コードからダウンロード）●領収書・レシートなど●安全基準の適合がわかるもの（下記窓口にてヘルメットの写真または現物提示）●振込先口座情報が確認できるものの写し

▶**申請方法** 上記の必要書類などを郵送または直接持参で危機管理課（〒633-8585 大字栗殿432-1 桜井市役所危機管理課ヘルメット補助金担当）へ



道路交通法を守らなければ自転車にも罰則があります

令和6年11月1日に道路交通法の一部改正があり、^{ほうじょ}自転車の「酒気帯び運転および^{ほうじょ}幫助」と「運転中のながらスマホ」の罰則が追加されました。

酒気帯び運転および^{ほうじょ}幫助

自転車の酒気帯び運転のほか、自転車の提供者、酒類の提供者・同乗者への罰則。



罰則

違反者・自転車の提供者

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者

2年以下の懲役または30万円以下の罰金

運転中のながらスマホ^{※2}

スマートフォンなどを手に保持して、自転車を運転しながら通話・画面を注視する行為への罰則。



※2 停止中の操作は対象外

罰則

違反者

6か月以下の懲役または10万円以下の罰金

交通の危険性を感じさせた場合

1年以下の懲役または30万円以下の罰金

上記の酒気帯び運転および^{ほうじょ}幫助の罰則のように、違反者だけでなく自転車の提供者、酒類の提供者・同乗者にも罰則が科せられます。

また、自転車は運転免許証を必要とせず、誰でも簡単に乗ることができる乗り物ですが、交通規則を守らなければ自分自身の命はもちろん、周囲の人の命にも危険が及び乗り物だということを認識しておくことが大切です。

自転車安全利用五則を知っていますか

① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

道路交通法上、自転車は軽車両と位置づけられているため、歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則です。

② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

自転車は、道路を通行するときは、信号機などに従わなければいけません。特に、横断歩道を進行して道路を横断する場合や、歩行者用信号機に「歩行者・自転車専用」の標示のある場合は、歩行者用信号機に従わなければなりません。

③ 夜間はライトを点灯

無灯火は、他から自転車が見えにくくなり非常に危険です。夜間はライトを点灯しましょう。

④ 飲酒運転は禁止

⑤ ヘルメットを着用

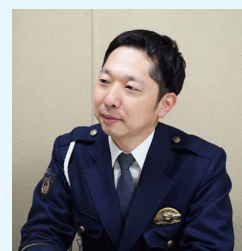


事故のない安全な地域づくりへ

交通規則は安全確保のために設けられた守らなければならない「義務」であり、自分自身や周りの人の安全を守るための「共通の約束事」と捉えることもできます。

桜井警察署では、交通事故を1件でも減らせるよう、交通事故抑止活動を推進しています。しかし、それだけでは交通事故は減らず、一番大切なことは一人一人の交通規則に関する意識付けです。

交通規則を守ることは、自分自身だけでなく周囲の人を守ることに繋がります。その一方で、周囲の人の行動に期待をしすぎないことも大切です。自分自身が交通規則を守っているから相手も守ってくれるだろうという気持ちから大きな事故が起こることもあります。常に危険を予測し「かもしれない」という行動に努め、一人一人が交通規則を守り、安全な地域の実現へつなげていきましょう。



桜井警察署 交通課長
なかむら まさと
中村 将人 さん

さくらい 市議会だより

定例会概要	4
議案議決結果	5
議案議決結果・常任特別委員会	6
代表質問	7
一般質問	8～9
特集	10

写真 「満開の桜」 芝運動公園

題字 桜井高校書芸コース 2年 吉岡 彩芭 さん

行政視察の報告

文教厚生委員会

- ▶期間 令和 6 年 10 月 9 日㊥～ 10 日㊥
- ▶目的 社会教育施設と部活動地域移行に関する施策検討のための調査（石川県かほく市）



産業建設委員会

- ▶期間 令和 6 年 11 月 14 日㊥～ 15 日㊥
- ▶目的 出雲市で取り組まれている縁結びデジタルプロモーション事業とその情報発信方法に関する調査（島根県出雲市）



12月定例会報告

令和 6 年 12 月定例会は、12 月 4 日㊥～ 23 日㊥までの 20 日間の会期で開かれ、令和 6 年度桜井市一般会計補正予算、令和 6 年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算、令和 6 年度介護保険特別会計補正予算、条例の一部改正等を中心に審議を行いました。

12月定例会

◇報告案件・・・・・・・・・・2件

◇令和 6 年度一般会計補正予算・・・・・・・・・・1件

◇令和 6 年度国民健康保険特別会計補正予算・・・・・・・・・・1件

◇令和 6 年度介護保険特別会計補正予算・・・・・・・・・・1件

◇条例の一部改正・・・・・・・・・・4件

◇公の施設の指定管理者の指定・・・・・・・・・・1件

◇財産の取得・・・・・・・・・・1件

◇規約の変更・・・・・・・・・・1件

◇訴えの提起・・・・・・・・・・1件

◇奈良県広域水道企業団議会議員選挙・・・・・・・・・・1件

12月定例会 主な議案議決結果

議案番号 (付記委員会)	件 名	概 要	議決結果
報第 19 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	損害賠償額 8 万 6,163 円 市内で発生した物損事故による車両の破損	承認
報第 20 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（令和 6 年度桜井市一般会計補正予算（第 4 号））	補正額 3,395 万円 衆議院議員選挙費で令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院議員総選挙等所要額	承認
議案第 52 号	令和 6 年度桜井市一般会計補正予算（第 5 号）	補正額 7 億 1,318 万 3,000 円 総務費一般管理費で令和 5 年度決算剰余金の財政調整基金への積立金等	可決
議案第 53 号 (総務委員会)	令和 6 年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	補正額 1 億 3,523 万 7,000 円 一般被保険者高額療養費で、高額療養費の増加にかかる追加所要額等	可決
議案第 54 号	令和 6 年度桜井市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	補正額 22 万 2,000 円 保健福祉事業費で、家族介護支援事業費にかかる追加所要額	可決
議案第 55 号	桜井市行政組織条例の一部改正について	令和 7 年 4 月 1 日から本市の水道事業を奈良県広域水道企業団へ事業統合することに伴い、上下水道部を廃止し、下水道課を都市建設部に移管するための所要の改正	可決
議案第 56 号	督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	本市の督促手数料について、令和 7 年度以降分から廃止するための所要の改正	可決
議案第 57 号	桜井市税条例の一部改正について	「所得税法」及び「私立学校法」の一部改正により、所要の改正	可決
議案第 58 号 (文教厚生委員会)	桜井市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について	「介護保険法施行規則」の一部改正による、所要の改正	可決
議案第 59 号	公の施設の指定管理者の指定について	指定管理者の指定の期間が満了することに伴い、下記の施設について指定管理者の指定を行う。 ①桜井市立図書館：株式会社図書館流通センター ②芝運動公園総合体育館他：公益財団法人桜井市体育協会 ③桜井市東老人憩の家：労働者協同組合労協センター事業団 ④桜井市西老人憩の家：桜井福祉のまちづくり委員会 ⑤桜井市北老人憩の家：豊田老人倶楽部洗心会 ⑥桜井市総合福祉センター：社会福祉法人桜井市社会福祉協議会 ⑦城島学童保育所：社会福祉法人飛鳥学院 ⑧安倍学童保育所：// ⑨桜井西学童保育所：// ⑩桜井南学童保育所：// ⑪三輪学童保育所：// ⑫大福学童保育所：// ⑬初瀬学童保育所：// ⑭織田学童保育所：// ⑮纏向学童保育所：// ⑯朝倉学童保育所：// ⑰桜井学童保育所：//	可決
議案第 60 号	財産の取得について	公用中型バス 1 台	可決
議案第 61 号	奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について	令和 7 年 3 月 31 日をもって奈良広域水質検査センター組合が解散されることに伴い、当該事務組合の規約を変更する	可決
議案第 62 号	訴えの提起について	市営住宅の滞納家賃、家賃相当損害金の納入及び住宅明け渡しを求める訴えの提起	可決

議案番号 (付記委員会)	件 名	概 要	議決結果
選第 6 号	奈良県広域水道企業団議会議員の選挙について	奈良県広域水道企業団規約第 5 条の規定に基づく選挙	当選

【議案第 58 号】各議員の賛否（賛成 … ○、反対 … ×）※岡田議長は表決に加わっておりません。

議 案	鍛治 結花	久保田裕一	島岡 誠	杉山 歳和	山岡 康了	工藤敏太郎	小西 誠次	大園 光昭	井戸 良美	大西 亘	阪口 豊	西 忠吉	岡田 光司	土家 靖起	東 俊克	札辻 輝巳
議案第 58 号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○

総務委員会

(付託案件 1 件)

令和 6 年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） 抜粋

◆主な質疑応答◆

問 一般被保険者医療給付費分、1 億 2 億 6 千万 8,000 円とあるが、これは国民健康保険の特別会計への保険基盤安定等繰出金の追加所要額ということか。

答 一般被保険者医療給付費分の 1 億 2 億 6 千万 8,000 円については、財政安定化支援事業として一般会計から保険基盤安定等繰出金として、国民健康保険特別会計へ繰り出し、医療給付費分として全額県に納付する。この財政安定化支援事業は、国保財政の健全化や保険税負担の平準化を目的として交付されているが、最終的には保険給付の財源の一部になる。

問 国保加入者は年金生活者や非正規労働者などの方も多く加入しているが、経済基盤の弱い人が安心して医療を受けられるためにも、国保負担の増額を行い、安定した国保財政

にすることが求められると思うがどうか。

答 国民健康保険税の軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げについては、令和 6 年度の税制改正で、5 割軽減と 2 割軽減について引き上げが行われた。厚生労働省では、令和 7 年度の税制改正においても、経済動向等を踏まえ、所要の見直しを行うよう財務省に要望しており、今後の国の動向を注視し適切に対応していきたいと考えている。

文教厚生委員会
(付託案件 1 件)

桜井市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について 抜粋

◆主な質疑応答◆

問 この改正が将来実際に適用された場合、業務の質やサービスの質は維持できるのか。また、包括支援センターの担い手不足の課題は、求められる仕事に見合っていない処遇の低さがあると考えるがどうか。

答 本改正内容は、地域包括支援センター運営協議会において、支援の質の低下を招くことなく効果的な運営に資すると認められ、必要だと判断された場合に限り適用が可能となる。

問 担い手や人員確保を行うためにも、処遇改善に係る補助金の拡充などを国に求め、職種の機能強化に努める必要があると思うがどうか。

答 桜井市では、今のところ該当はないものの、地域包括支援センターは大変業務が多忙になっており、他市等では離職される方も多いと聞いている。今後は、処遇改善等も重要であると考えている。国や県を通じて要望してまいりたい。

※各委員会の詳細は、桜井市議会ホームページをご参照ください。
議会事務局（市役所 4 階・☎ 42・9132）で閲覧も可能です。



代表質問「公明党」
DX 推進状況について



大園 光昭 議員

問 国は令和7年度までに自治体情報の標準準拠システムへの円滑な移行を目指しており、計画無くして国の予算は獲得出来ない。また、市民によって保有情報端末が異なり、その事も施策推進上、考慮が必要である。今後、市民からの申請について、「行かなくてもいい申請システム」、「書かなくてもいい窓口」等いつまでに具現化していくのか、また、職員研修は階層別で行うべきかどうか。デジタルデバイドについても対応が必要であり、市のDX進捗状況はどうか訊く。

答 満足度の高いサービスを提供するため、自治体DXを推進することを市民の皆さんにお約束をさせていただいている。今後も自治体として生き残りをかけ、職員一丸となって、国の要請に適切に対応しながら、市民の利便性を高め、かつ職員の事務効率化を図ってまいりたい。

【その他の質問項目】 ● GIGA スクール端末の更新について



代表質問「新政自民クラブ」
指定地域共同活動団体
制度について



東 俊克 議員

問 地方自治法が改正され、新たに指定地域共同活動団体制度の創出が規定された。この制度は、これまで自治体が担ってきた公共サービスをコミュニティ組織やNPO企業といった地域の特定の団体に委ねていくというもので、地域の課題を共有し連携しながらサービスの提供や課題解決に取り組むというものだが、協働によるまちづくりを目指している桜井市は、この制度をどう受け止めているのか訊ねる。

答 本制度の導入には指定地域共同活動団体の指定の要件等を条例で定める必要がある。その要件は地域の多様な主体との連携等により、効率的・効果的に活動を行う民主的で透明性の高い運営など、一定の考えが示されているが具体的な内容については各市町村の判断に委ねられている。今後は、この制度に関する国などからの情報に注視し調査研究を行ってまいりたい。

【その他の質問項目】 ● マイナ保険証について



代表質問「桜井黎明の会」
市民の健康増進について



西 忠吉 議員

問 第三次健康さくらい21計画では、第二次計画の検証で新たな健康課題を踏まえたところがあるが、どのような課題があったのか。また、特にどこに重点を置くべきと考えているのか。

答 新たな健康課題については、生活習慣病の改善として歯と口腔の健康、生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組としてがん検診の2つの施策を考えている。歯と口腔の健康は来年度より歯周病検診を充実させ、20～39歳の市民が年1回無料で検診を受けることができる取組を実施していきたい。がん検診については早期発見早期治療に関する周知啓発を強化していくとともに、令和5年度より特定健診受診料の引下げやインターネット予約システム導入等を実施した。来年度は検診の実施方法を見直し、保健福祉センター「陽だまり」での集団健診を強化していきたい。

【その他の質問項目】 ● 働き方改革への取組について



代表質問「青垣まほろばの会」
桜井市の小・中学校の
教育環境について



杉山 歳和 議員

問 今現在、桜井市の小・中学校で使用できない状況にある施設があるのか。修繕の予定はあるのか。また、市内小・中学校の体育館や特別教室への冷暖房の導入予定はいつ頃なのか。優先的に取り組んでもらうことはできないのか訊ねる。

答 現在、使用を停止している施設は、老朽化による機器の故障及び施設の損傷等により、桜井東中学校のプール及び旧体育館の2施設がある。桜井東中学校は小・中学校適正化の前期実施計画に含まれており、当該事業の取組の中で方向性、方針を決めていきたい。特別教室や体育館への冷暖房設備の導入について、特別教室に関しては、令和2年度に全ての学校の音楽室へ、令和3年度からは、引き続き理科室などの他の特別教室への設置を順次進めている。また、学校体育館への設置についても国の交付金等を積極的に活用しながら早期設置に向け取組を進めてまいりたい。



一般質問
有機フッ素化合物
(PFAS) 対策について



鍛治 結花 議員

問 PFAS が全国各地で検出されていることが報道されているが、本市では寺川の立石橋で1リットル当たり490ナノグラムが検出されており、市民から不安の声をお聞きする。本市としても奈良県へ働きかけて調査を行うこと、また発生源の究明を行うことが必要と考えるがどうか。

答 奈良県が行っている寺川の立石橋での水質検査で、国の暫定指針値である1リットル当たり50ナノグラムを超えて検出されている。本市としては、環境部から県の担当課に検査結果への懸念を伝え、情報の共有を行い、水質汚濁防止法に則って県が行う水質検査の回数や検査箇所を増やすことなどを働きかけているところである。今後も情報の収集に努め、県と連携して取り組んでまいりたい。

【その他の質問項目】 ●保育環境の充実について ●鳥獣被害や持続可能な農業対策について



一般質問
①食育と教育について
②今後の桜井市の取り組みについて



小西 誠次 議員

問 ①地域の食文化を次世代につなぎ、豊かで健康的な食生活を実現するための本市の計画を訊ねる。②市長の公約である日本一住みたいまち桜井市の定義を訊ねる。

答 ①伝統的な食文化の継承について、保育所では行事に合わせて行事食を提供し、その由来や文化を家族で話し合える機会としている。小学校では、伝統的な食文化の和食を通して食事の役割を考える機会を設け、中学校では、郷土料理や年中行事の際の行事食について学習している。また、学校給食に三輪にゅうめんなどを取り入れ、食文化の継承につながる食育を推進している。②桜井市が持つ歴史的・地理的な背景を生かし、桜井市を中南和地域の歴史・文化・観光のハブシティとして現代風に甦らせたい。あわせて、子どもからお年寄りまでみんなが安全安心なまち、教育・文化・スポーツが充実したまちの実現を目指している。



一般質問
①物価高騰による桜井市の考えと施策について
②桜井市内の子育て支援について



久保田 裕一 議員

問 ①現在の物価高騰で日々生活をしていくのは非常に厳しいという声を聞く。このような状況を市として把握しているのか。また、市としてはどのように考え、そして、施策を実施する考えはないのか。②現在の桜井市内の子育て支援の現状及び桜井市独自の施策はあるのか。

答 ①市としても、物価高騰によって市民生活に大きな影響が出ていると認識している。物価高騰という全国的な課題について、国が示す方針に沿って、国からの補助を活用しながら、対応していくのが肝要であると考えている。②これまで、「陽だまり」を拠点に、妊娠期から特に子育ての不安や負担を抱えやすい未就学児を中心とした子育て期までの切れ目のない支援を掲げ、ソフト面の子育て支援の充実に取り組んできた。今後は、これまで続けてきた子育て支援をしっかりと継続しながら、限られた財源の中で、経済的支援にも取組を広げるなど有効な施策を検討してまいりたい。



一般質問
視覚障害者の同行援護について



山岡 康了 議員

問 市長の公約の中に、子どもからお年寄りまでみんなが安全安心なまちにとあるが、視覚障がい者の方々はどのように位置づけているのか。以前、市外で踏切での人身事故があったが、市からも県と調整し、踏切道に点字ブロックを設置し、視覚障がい者の外出を安心できるようにしていただきたいと考えるがどうか。

答 子どもからお年寄りまでみんなという中には、視覚障がいを持つ方々のことも当然含めて考えている。障がい者の方や高齢者の方が移動を円滑に行えるよう、誰もが安心して移動できるまちの実現を目指したい。視覚障害者誘導用ブロックの設置が必要な箇所や、その他必要とされるハード・ソフト対策について、障害者団体や鉄道事業者等と意見交換し、検討してまいりたい。



一般質問

離婚後の共同親権と親子
(面会)交流等、子ども目
線での支援について



大西 亘 議員

問 民法等の一部改正により、父親、母親双方が離婚後も親権を持つ共同親権を可能とする新制度が2026年までに始まる見通しとなった。共同親権の導入については、家庭や子育てのあり方の多様化が進む中で進めていくべき課題であるが、優先すべきは子どもの利益であり共同親権の原則に基づいた対応が必要である。市の考えを訊ねる。

答 両親の離婚に直面する子どもの利益を確保するためには、父母が可能な限り離婚後も適切な形で養育に関わりその責任を果たすことが重要である。今般、法律改正により、両親が離婚する場合の子どもの親権について、子どもの利益を害する場合を除いて共同親権を指定できるようになり、離婚後も離れて暮らす親が子どもとつながりを保ちやすくなることが期待できる。国の動向を注視するとともに、こどもの利益が確保されるよう取り組みを進めていく必要があると考える。



一般質問

上水道事業の経営状況
と水環境について



工藤 敏太郎 議員

問 今年度が桜井市水道事業として最終年度となるが、現在の経営状況や内容をどのように分析されているか。水道事業においては水道管の老朽箇所更新以外にも漏水対策が必要である。安心安全のための、また将来の水道料金の上昇を抑えるためにも老朽化水道管の更新や有収率の向上は必要と考えるが、市長は、企業団の理事者、経営者としてどのような経営参加意欲をお持ちか。

答 本市の水道事業は、人口減少や節水器具の普及などにより、水道料金収入の約1%に相当する1,000万円程度の減少が毎年続いており、今後もその傾向は変わらないと予測している。また、有収率の向上は、損失となる水道水を少なくすることで経費の削減につながり、災害に強い水道の構築にも寄与するものである。企業団経営側の一員として、老朽管の更新による有収率向上の重要性や、意見を発信してまいりたい。

議会の傍聴は簡単です！

議会開催日当日に、4階の議会フロアの議場南側に設置している傍聴受付台の受付簿に必要事項を記載し入室することで、簡単に傍聴できます。



傍聴受付台▲

以下の行為は禁止されています。

- 飲食・喫煙・撮影・録音行為
- 私語・談笑などの議事の妨害になるような行為
- その他、市議会傍聴規則の規定を遵守しない行為



傍聴席から見た議場▲

本会議・委員会の様子は、本庁舎1階のモニターでライブ配信も行っています。

※現在、議会では議会の傍聴がさらにしやすくなるよう、規定の見直しに取り組んでいます。



一般質問

①安全安心なまちづくり・
防犯対策について
②地方創生について



土家 靖起 議員

問 ①桜井市における防犯対策についての市長の考えを訊ねる。②石破首相の下、内閣には「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設置された。市長は、今後の地方創生とはどのようなものになると認識しているか。

答 ①防犯対策は市の優先課題の一つであり、本市では、警察署をはじめとする関係団体で構成された桜井市防犯協議会が中心となって活動を進めており、近年多発する特殊詐欺被害をテーマとした自治会や老人会など防犯教室等を実施している。②地方こそ成長の主役であるとの考えが示される中、新しい地方経済・生活環境創生交付金の有効的な活用方法などを絶好のチャンスと捉え、現在の本市の実情に鑑み、交付金の内容を精査した上で、有効な施策を検討していきたい。

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。次の①から④まで及び⑥の項目によって処罰されると、公民権停止*の対象となります。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

※選挙への立候補・選挙での投票・選挙運動への参加等が禁止されること。

①政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

●政党その他の政治団体や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は、禁止の対象から除かれます(政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります)。

●政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典は違法ですが、罰則の対象から除かれます。

対象からは除かれています(選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます)。

②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

③政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。●政党その他の政治団体またはその支部に対するものは除かれます。

④後援団体の寄附の禁止

後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀や、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をしたりすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

⑤年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状等の時候のあいさつ状(電報等も含む)を出すことは禁止されています。

⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット等に出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入



お祭りへの寄附・差入



町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入



みんなで徹底しよう

三ない運動

贈らない!

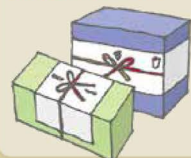
求めない!
受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

落成式・開店祝等の花輪



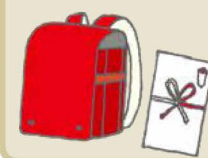
お歳暮・お年賀



病気見舞



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・供花



秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典



出典：「総務省」平成 26 年 12 月号



不妊・不育症治療費などの一部を市が助成します

不妊・不育症治療を行っている人や夫婦の経済的負担を軽減するため、それぞれ治療費などの一部を助成しています。

①一般不妊治療費助成事業（令和6年度申請分）

▷対象 次の全てに当てはまる人

- ①戸籍法による婚姻の届け出をしている人または事実上婚姻関係と同様の事情にある人
- ②一般不妊治療を受けた日において桜井市民である人
- ③医療機関で不妊症と診断され、その治療を受けた人
- ④市税などの滞納がない人
- ⑤国民健康保険などの医療保険に加入している夫婦またはその被扶養者

▷助成金額*1 本人負担額の2分の1の金額で、夫婦に対し1年度につき上限5万円

※1 助成期間は申請初年度から連続した5年度です。

②不育症治療費助成事業（令和6年度申請分）

▷対象 次の全てに当てはまる夫婦

- ①戸籍法による婚姻の届け出をしている夫婦または事実上婚姻関係と同様の事情にある夫婦
- ②不育症治療を受けた日において桜井市民である夫婦
- ③医療機関で不育症と診断され、その治療を受けた夫婦
- ④市税などの滞納がない夫婦

▷助成金額*2 本人負担額の2分の1の金額で、夫婦に対し1年度につき上限10万円

※2 助成期間は申請初年度から連続した3年度です。

【①②共通申請期限】*3

令和6年度分の申請は、4月18日☎まで

※3 交付は年度ごとに1回です。

詳細は市ホームページまたは電話でけんこう増進課へ。



詳細はこちら▲

3月は自殺対策月間です

3月は、生活環境が大きく変動する時期であり、自殺者数が増加する傾向にあります。

全国の自殺者は年間2万人を越え、ここ数年は増加傾向にあります。自殺は、その多くが「防ぐことのできる社会的な要因」であり、さまざまな要因が複雑に絡みあい「追い込まれた末の死」となっています。こころの健康を守るために、一人で抱え込まず、誰かに相談することが大切です。

こころの体温計

パソコン・携帯電話・スマートフォンから簡単な質問に答えるだけで、ストレス度・落ち込み度など、今のこころの状態をチェックできます。右記二次元コードからこころの健康状態を確認してみませんか。



詳細はこちら▲

悩みやによって選べる電話相談

孤独・不安で悩んでいる人へ…

▷いのちの電話（ナビダイヤル）

0570-783-556 (10:00～22:00)

▷いのちの電話（フリーダイヤル）

0120-783-556

(16:00～21:00、毎月10日は8:00～翌日8:00)

ガイダンスで専門的な対応を選びたい人へ…

▷よりそいホットライン

0120-279-338 (24時間対応)

こどもの^{そだん}相談

▷チャイルドライン

0120-99-7777 (16:00～21:00)

▷こどもの^{そだん}SOSの相談窓口

0120-0-78310 (24時間対応)

SNS・インターネットで相談

SNS・インターネットからも相談ができます。

詳細は右記二次元コードへ。



詳細はこちら▲

桜井市役所に献血バスがやってくる！

▷日時 3月6日☎ 10:00～12:00・13:15～16:00

▷場所 市役所1階地域交流センター

詳細は右記二次元コードへ。



詳細はこちら▲



この機会にご協力をお願いします



行政情報

マイナンバーカード・
証明書交付の休日窓口

▽開庁日時 3月8日(土)・16

日(日)午前9時～午後1時

▽取り扱い業務

マイナンバーカードの申
請・交付など、住民票の
写し・戸籍証明・印鑑証明
書などの発行、印鑑登録
※住所異動・戸籍異動などは
できません。

来庁のときは、事前に開庁

日・持ち物な

どの最新情報

を市ホームページ

で確認し

てください。

マイナンバーカードの

受け取りを忘れていませんか

以前に申請して、まだ受け

取っていない人も、マイナン

バーカードの有効期限内であ

れば交付できます。申請した

かどうか不明な場合は左記へ

問い合わせてください。

問 市民課(☎内線2661)



▲詳細はこちら



マイナポータルからオンラインで
転出届が提出できます

引越しのときに手続きが必要な転出
届は、マイナポータル※¹を通じてオ
ンラインで提出できます。これにより、
引越しのときに転出元になる市区町村
窓口への来庁が原則不要※²※³となります。



単身の引越しの他、本人と同一世帯員・本人以外
の世帯員の引越しでも利用できます。

- ※¹ 政府が運営するオンラインサービスです。
- ※² 転出届をオンラインで提出した後は、転入先市
区町村窓口で転入届などの手続きが必要です。
- ※³ 届出に不備などがある場合は、来庁が必要とな
ることがあります。

▶対象 次の全てに当てはまる人

- 電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っ
ている人
- 日本国内で引越しをする人

▶届け出に必要なもの

電子証明書が有効なマイナンバーカード(または
スマートフォン用電子証明書)・暗証番号・マイ
ナンバーカードの読み取りに対応した端末(スマ
ートフォン・パソコン)・連絡先電話
番号・新住所



詳細はこちら▲

申・問 市民課(☎内線 2661)

住民票の電話予約制度を
終了します

平日に電話で予約した住民
票を、土・日曜日、祝日に受
け取れる「電話予約制度」を
3月末で終了します。終了後
は、左記の方法で取得してく
ださい。

●コンビニ交付サービス※

●休日窓口の利用

●郵送請求

※マイナンバーカードを利用
し、コンビニなどのマルチ
コピー機から証明書を取得
できるサービスです。市役

所窓口より50円安く取得で
きます。

問 市民課(☎内線2661)

戸籍に氏名の振り仮名が
記載されます

戸籍法が改正され、新たに
氏名の振り仮名が戸籍に記載
されることになりました。

5月26日(日)以降、本籍地
から、原則として戸籍の筆
頭者宛に、戸籍に記載する
予定の氏名の振り仮名を、
郵送により通知します。通
知された振り仮名に誤りが
なければ届出は不要です。

誤りがある場合のみ、左記
まで届け出てください。詳
細は広報「わかざくら」5
月号でお知らせします。

問 市民課(☎内線2661)

コミュニティバス
春休み期間の運行予定

3月25日(土)～4月6日(日)の
春休み期間は、コミュニティ
バス初瀬・朝倉台線を学校休
校日ダイヤで運行します。

※南循環線・西北部循環線・多
武峯線は、通常どおり運行
問 行政経営課(☎内線12
62)

一人でも悩まず、まずはお電話ください

～あなたの街の法律事務所～
相続・遺言・交通事故・借金問題・離婚・企業法務・その他

さくらい法律事務所

奈良弁護士会所属 弁護士 後藤 周平

Tel 0744-48-0036

桜井駅北口から北へ徒歩約5分
御簾歯科医院ビル1階

着付致します！

(訪問着、袴、振袖等)

ご自宅訪問可能 袴 ¥6,000～

お気軽にご相談ください
090-1139-7991
0744-43-7472

桜井市阿部54/-9
山本 委子



遺跡内での土木工事の手続きについて

奈良県が作成した遺跡地図によると、市内には1,000件を超える遺跡(周知の埋蔵文化財包蔵地)があります。平野部には藤原宮跡や纏向遺跡などがあり、山間部には山城跡や古墳が点在しています。これらの遺跡は、桜井市の歴史や文化を理解するために不可欠なものです。



遺跡内で掘削・盛土を含む工事を行う時は…

貴重な文化財を保護するため、文化財保護法に基づき、工事着手の60日前までに奈良県に埋蔵文化財発掘届出書を提出する必要があります。提出された届出書に基づいて、発掘調査が必要かどうか判断されます。

他にも手続きが必要な場合がありますので、市内で土木工事を計画する場合は、必ず事前に問い合わせてください。

詳細は市ホームページへ。



詳細はこちら▲

問 文化財課文化財係 (☎ 42 - 6005)

福祉タクシー利用券を更新してください

令和6年度

福祉タクシー

利用券の有効

期限は3月31

日⑩までです。

重度障がい者(児)で、福祉

タクシー利用券を持っている

人は、3月24日⑩以降に下記

窓口で利用券を更新してくだ



さい。

▽対象 身体障害者手帳を持

っている人で、視覚・下肢・

体幹・移動・内部機能の障

がい程度が1・2級の人ま

たは療育手帳Aを持ってい

る人

▽持ち物 身体障害者手帳ま

たは療育手帳・令和6年度

の旧利用券

申・問 社会福祉課障害福祉

係 (☎内線2121)

児童手当の手続きは済んでいますか

令和6年10月分(令和6年

12月振込分)から、左記のと

おり児童手当制度が改正され

ました。

▽改正内容

●支給対象年齢が高校生年

代まで延長

●所得制限の撤廃

●第3子以降の支給額を

3万円に増額し、第3子

加算の対象年齢が大学生

年代まで延長

●支給月が年6回偶数月に変

更(変更後の最初の振り込

みは令和6年12月13日⑤)

対象者拡大に伴い、手続き

が完了した人や手続不要で金

額が変更になる人に対して、

令和6年11月に決定の通知書

などを送付しています。

令和7年3月末までに手続

きをする、経過措置として

過去の分までさかのぼって支

給を受けることができます。

手続きがまだ

の人は手続きを

してください。

問 保育教育課

手当係 (☎内線2212)



詳細はこちら▲

合併浄化槽の設置を補助します

河川などの水質汚濁防止の

ため、浄化槽の設置に対し、

補助金を交付します。

▽補助対象地域※1 浄化槽

設置場所が下水道事業計画

区域に入っていない地域

▽補助対象者※1 専用住宅

または店舗等併用住宅(居

住部分の床面積が2分の1

以上のもの)に10人槽以下

の浄化槽を設置しようとする

人

※1 対象地域および対象者が

どうかの詳細は左記へ問

い合わせてください。

▽申込期間

4月1日④~14日⑩

▽申込方法 申請書※2と必

要書類を左記窓口へ

※2 申請書は左記窓口で配

布しています。4月1

日④以降は下水道課が

窓口になります。

申込多数の場合は抽選を行

います。定員に達しない場合

は、申込期間後も先着順で受

け付けます。

申・問 経営総務課 (☎ 42

・9211内線12)、4月1

日④以降…下水道課 (☎ 42

・9211)

KUMON



★桜井市の教室を検索できます↑
**見学・体験・入会に関する
 お問い合わせは、各教室まで。**



くもん、いくもん♪

さくらい 補聴器

聞こえの相談室

補聴器は
人生を楽しむ
近道です



まずは
お電話下さい

電話 0744-35-6736

補聴器相談会

認定補聴器技能者による相談日
 3月3日(月)・17日(月)

桜井市栗殿1007-18
 営業時間10-17時 水・木曜定休日



ホームページ

人権カレンダーを 配布しています

市内小・中学生の人権ポスターを掲載した、2025年度版の人権カレンダーが完成しました。配布を希望する人は、左記窓口へ。
※無くなり次第終了します。
● 人権施策課人権係
(☎内線2712)

2025年度人権カレンダー▼



募集

生涯学習指導者バンクを 活用しませんか

生涯学習指導者バンクではさまざまな資格や経験を持っている人を登録し、希望者に紹介しています。グループやサークル活動などで学習活動の指導者を探している人は、活用してください。

▽対象※1

●市内の学校

●5名以上の団体・グループ・学級など

※1学習者の営利活動や、宗教的または政治的活動を目的としない内容の学習会に利用できます。

▽費用

1回(2〜3時間程度)あたり5,000円以内※2※3
※2交通費・材料費などの必要経費を含む
※3依頼した指導者に直接支払い

申込方法など

の詳細は市ホームページへ。

申・問 社会教育課(☎内線8211)



詳細はこちら▲

上之庄分区園(貸農園)の 使用者を募集します



▽貸出期間 4月1日(火)〜令和8年3月31日(土)

▽場所 市立桜井西小学校東側

▽対象 市内在住の人

▽条件 本人または生計同一家族の使用に限る

▽定員区画数(1区画12㎡)

若干名(申込多数の場合、抽選)

認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識や、認知症の人への接し方などを学べる講座です。



▲認知症さくらいささえあいマーク

- ▶日時 4月24日(土) 10:00〜11:30
- ▶場所 市役所3階第1会議室
- ▶対象 市内在住・在勤の人
- ▶定員 15名(先着順)
- ▶申込方法 4月23日(金)までに電話で下記へ
- 申・問 高齢福祉課地域包括ケア係(☎内線2172)

自衛官を募集します

自衛官候補生

▽資格 18歳以上33歳未満

▽受付期間 随時

▽試験日 受付時に通知

申・問 都市計画課事業・施設係(☎内線3211)

▽費用 5,000円
▽申込方法 3月3日(月)〜12日(水)に費用を持参のうえ左記窓口へ



その他募集職種
一般幹部候補生・一般曹候補生・予備自衛官候補

詳細は自衛隊系良地方協力本部ホームページへ。

自衛隊説明会

▽日時 毎日午前9時〜午後5時(入退出自由)

▽場所 自衛隊天理募集案内所

申・問 自衛隊天理募集案内所(☎0743・63・2540)



▲詳細はこちら



あなたの街のベストしんきん



●本店0744-42-9001 ●本町出張所0744-42-2555 ●桜井北支店0744-45-3780

自らが成長し続ける
学びの習慣

園児
募集中



大三輪幼稚園・桜井認定こども園 三輪学園

お問い合せ▶大三輪幼稚園 住所:奈良県桜井市善中994-1 連絡先:0744-43-7291



広告

催し・講座

手話奉仕員養成講座 基礎編(全27回)

▽日時 4月5日~10月25日
毎週土曜日午前9時30分~
11時30分

▽場所 市立中央公民館
2階研修室

▽対象 入門編修了者または
同等レベルの経験のある人
▽費用 3,300円
(テキスト代)

※入門編でテキストを購入し
た人は不要

▽申込方法 3月21日(金)まで
に、住所・氏名(ふりがな)・
電話(FAX)番号・年齢
を記入のうえFAX、また
は直接窓口・電話で左記へ
▽申・問 社会福祉課障害福祉
係(☎内線2123・FAX44・
2172)

桜井市観光協会主催事業

磐余の宮跡を訪ねる

日本三大文殊で知られる安
倍文殊院や等彌神社などを、
桜井市観光ボランティアガイ
ドの会員とともに巡ります。

▽日時
3月9日⑨・4月13日⑨

集合・各日午前9時30分、
出発・各日午前9時40分

▽集合場所 桜井駅南口

▽コース(約5.7km)

桜井駅→若櫻神社→土舞台

↓安倍文殊院→上之宮遺跡

↓等彌神社→魚市場跡→
保田與重郎生家→桜井駅

(午後0時30分頃解散)

▽費用 無料

※予約不要

▽問 一般社団法人桜井市観光
協会(☎42・7530)

観光ボランティアガイド 公開講座

▽日時 3月27日⑩

午後1時30分~3時
(受付午後1時)

▽場所 市役所2階大会議室

▽テーマ

「古事記」の歌謡と「万葉集」
・巻向・初瀬・磯城・

▽講師 阪口由佳さん(奈良
県立万葉文化館主任研究

員・文学博士)

▽定員 100名(先着順)

▽費用 無料

▽申込方法 3月21日(金)まで

に、代表者の住所・氏名・
電話番号・参加者全員の氏

名記入のうえ、FAX・は

がき(当日消印有効)で下

記へ、または下記申し込み

記へ、または下記申し込み

フォームから申し込み

▽申・問 観光
まちづくり課

観光事業係公

開講座担当(☎

内線3623、

FAX48・0271、

〒633・

8585大字栗殿432・1)



▲申し込みはこちら

桜井市音楽協会 創立25周年記念コンサート

▽日時 3月23日⑨午後1時

30分(開場午後1時)

▽場所 市立図書館研修室1

▽内容 ソプラノ独唱・ピアノ
独奏・ハープ独奏・弦楽

四重奏

▽定員 200名

▽費用 前売1,000円
当日1,500円

※未就学児は無料

▽申込方法 ショートメッセ
ージで左記へ

▽申・問 桜井市音楽協会(☎

090・3721・7037)

コミュニティ活動備品を 宝くじ助成金で整備しました



一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広
報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施
しているコミュニティ助成事業の助成を受け、下記の自
治会で活動備品が整備されました。今後、地域住民のふ
れあいとコミュニティのために活用され、さらなる地域
の発展が期待されます。

《一般コミュニティ助成事業》

- 桜井市栗殿区協議会
(テーブル他コミュニティ活動備
品の整備)



▽問 市民協働課(☎内線2611・2612)

学校法人 数島学園

さくら幼稚園

桜井市栗殿480-1(桜井市役所すぐ東) Tel.0744-42-6032

~令和7年度のさくらんぼひろばは5月開始予定~
園児募集中 入園願書交付・受付もできます

メガネセンター

この国になくてはならないメガネの専門店

カゴ

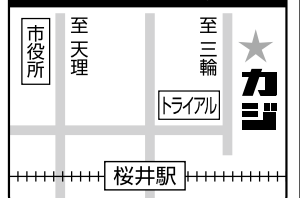
メガネ補聴器即日納品可

こだわりの日本製

各種修理承ります

Tel.0744-43-5845 奈良県桜井市栗殿271 ■営業時間/9:00~18:00 ■木曜日 予約のみ

駐車場完備!



★カゴ

トライアル

桜井駅

至天理

至三輪

市役所

お知らせ

善意銀行

皆さんからの善意は福祉事業への援助に活用しています。

- 谷茂次郎様 14,700円
- みそご会様 76,023円
- 自治労桜井市職員組合様 21,150円

● 株式会社中和宮様

▽受領期間

令和6年12月7日～令和7年1月6日

▽預け入れ先

社会福祉法人桜井市社会福祉協議会内善意銀行（☎42・2724）・社会福祉事務所（市役所1階）



スポーツ

桜井新春マラソン大会
2025年結果

市内参加者最高タイム
（小・中学校の部）※敬称略

小学1・2・3年生男子1.7km
6分50秒、新開ほと

小学1・2・3年生女子1.7km
7分41秒、榎谷夏芽

小学4・5・6年生男子2km
7分45秒、中尾那由多

小学4・5・6年生女子2km
8分22秒、新開ふう

中学生男子5km
21分10秒、當房翔生

中学生女子3km
13分13秒、井田凜香



▼当日の様子

問 総合体育館（☎45・0609）

シルバースポーツ教室
参加者募集

室内で簡単にできる軽スポーツなどを体験する、65歳以上の市民の皆さんを対象とした教室です。

▽開催日 4月9日・23日、
5月14日・28日、6月11日・

動画で学ぼう楽しい手話

二次元コードを読み取って、あいさつなどの手話表現に挑戦してみてください。



手話を動画で確認できます▲

「うれしい」



両手の指先を胸に向け、
交互に上下に動かす。

出典：（一財）全日本ろうあ連盟*「わたしたちの手話学習辞典Ⅰ」
※ろう者の人権を尊重し文化水準の向上を図り、その福祉を増進することを目的とした団体。これまでの出版物は連盟ホームページ（<https://jfd.shop-pro.jp/>）へ。

問 社会福祉課障害福祉係（☎内線2123）

申・問 社会教育課（☎

往復はがきで左記へ

話番号・年齢を記入のうえ、

所・氏名（ふりがな）・電

着～までに、「シルバース

ポーツ教室参加希望」、住

▽申込方法 3月13日（必

▽費用 無料

▽場所 市民体育館

午前9時30分～11時30分

▽時間

25日、7月9日・23日（いずれも水曜日）



内線8212、〒633・
8585大字栗殿432・1

広告募集中

広告募集中

広告

陽だまりフードドライブを実施します

フードドライブとは、家庭で余っている食品を集め、食べ物を必要とする団体などに寄付する活動です。賞味期限までに食べ切れそうにない、たくさんもらって余っているなど、自宅に眠っている食品があれば、提供をお願いします。集まった食品は、市内のこども食堂などに提供します。

▶受付期間 3月10日⑨~12日⑩各日9:00~17:00

▶受付場所 市役所1階地域交流センター
保健福祉センター陽だまり1階ロビー

▶対象の食品 次の全てに当てはまるもの

- 3月10日時点で賞味期限が1か月以上あるもの
- 常温保存できるもの(冷凍品・冷蔵品・生鮮食品は不可)
- 未開封で、包装が破損していないもの
- 日本語で食品表示が表記されているもの

【例】

米・乾麺・ふりかけ・乾物・缶詰・レトルト食品・お菓子・調味料(しょうゆ・食用油・味噌・カレー粉など)・飲料(水・ジュース・コーヒーなど)・災害用備蓄食品

【注意事項】

- 食品は左記受付場所に直接持参してください。
- 対象の食品以外のものは返却する場合があります。
- 米は、販売者・産地などが記載された未開封のもので、令和5年産までが対象です。

問 こども政策課こども政策係 ☎ 47 - 4504



シルバー人材センターは仕事の依頼・会員を募集しています

豊富な経験に基づき、真心と信用を大切に、優しい心づかいと気配りをしながら誠実に仕事をしています。「急に臨時の仕事ができた」「新たに人を雇うほどではないが、決まった期間内に仕事を処理しなければならない」など、高齢者に向いていると考えられる仕事があるときは、相談してください。

安全に配慮し、高齢者に適さない危険な仕事など、内容によって引き受けられないことがあります。

なお、仕事の依頼を受けた後、内容などを事前にシルバー人材センターから確認します。

依頼から契約までの流れやどのような仕事に対応しているかなどの詳細は、右記二次元コードを確認するか、右記へ問い合わせてください。



詳細はこちら▲

シルバー人材センターの会員になりませんか？

健康で働く機会が欲しいという人に、シルバー人材センターが、依頼者から受けた仕事を内容や条件に合わせて会員に配分します。また、女性向けの集いや、草刈り・植木の手入れなどの講習会にも参加できます。

※会員の就職や収入の保証を目的としていません。

入会を希望する人は…

市内在住の60歳以上の健康で働く意欲のある人であれば、誰でも入会できます。必ず入会説明会を受けてください。

第1回入会説明会

▶日時 3月21日⑨ 13:30~

▶場所 市立中央公民館2階視聴覚室

▶申込方法 電話で下記へ

詳細や第2回以降の入会説明会は、下記へ問い合わせてください。

申・問 シルバー人材センター ☎ 42 - 1204

無料相談コーナー

《市役所 ☎ 42 - 9111 (代)》

相談名称	相談日(☎除く)	相談場所	対象者	備考／申し込み・問い合わせ先
奈良弁護士会主催 中南和法律相談 《要予約》	第1・3・5火曜 13:00～16:00	市役所本庁舎 3階 相談室	中南和 地域在住	相談日 2週前の火曜 9:30～受付。 ☎ 奈良弁護士会 (☎ 0742-22-2035)
弁護士相談《要予約》	3/13 ☎ 13:00～16:30		市内在住 (年度内1回 限り)	3/3 ☎ 8:30～受付。先着 8名。 ☎ 市民協働課 (☎内線 2612)
司法書士相談 《要予約》	3/27 ☎ 13:00～16:20		市内在住・ 在勤	3/12 ☎ 8:30～相談日 2日前まで受付。 先着 5名。 ☎ 市民協働課 (☎内線 2612)
行政書士相談 《要予約》	3/28 ☎ 13:00～16:20			3/14 ☎ 8:30～受付。先着 5名。 ☎ 市民協働課 (☎内線 2612)
行政相談	3/12 ☎ 13:00～16:00		市内在住	当日、市民協働課で受付。 ☎ 市民協働課 (☎内線 2612)
人権擁護委員による 悩みごと相談	3/21 ☎ 13:00～16:00		市内在住・ 在勤	☎ 人権施策課 (☎内線 2711)
女性相談《要予約》	3/24 ☎ 13:00～15:00	予約時に お知らせします	市内在住	予約は当日の午前中まで。 ☎ 人権施策課 (☎内線 2721)
福祉の心配ごと相談	木曜 10:00～15:00	保健福祉センター「陽 だまり」2階 相談室	対象制限 なし	相談日に電話相談 (☎ 42-6804) もあり。 ☎ 桜井市社会福祉協議会 (☎ 42-2724)
地域福祉相談	月曜・木曜 9:00～16:00	大字桜井 192-2 リッ プル桜井駅前ビル 1階	桜井中学校 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 080-4122-0864)
		桜井北ふれあい センター分館	大三輪中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
	火曜・金曜 9:00～16:00	桜井東ふれあい センター分館	桜井東中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
		桜井西ふれあい センター分館	桜井西中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 080-4122-0864)
ひきこもり相談	月曜～金曜 9:00～17:00	大字桜井 192-2 リッ プル桜井駅前ビル 1階	市内在住	☎ 専用電話 (☎ 050-5211-5713)
失業などによる暮ら しの困りごとの相談	月曜～金曜 9:00～17:00	保健福祉センター 「陽だまり」2階	市内在住	☎ 桜井市くらしとしごと支援センター (☎ 49-3020)
若者自立相談	月曜～土曜 9:00～18:00	大字桜井 192-2 リッ プル桜井駅前ビル 1階	要問い合 わせ	☎ 若者サポートステーションやまと (☎ 44-2055)
消費生活相談	月・火・水・金 10:00～16:00	市役所分庁舎 1階	市内在住・ 在勤	初回の受付時のみ 15:30 まで。 ☎ 桜井市消費生活センター (☎内線 263)
事業承継相談 《要予約》	第2水曜 13:30～16:00	市役所本庁舎 2階 会議室	市内在住・ 市内事業者	予約は相談日の3日前まで。 ☎ 商工振興課商工・統計係 (☎内線 3662)

— まちの掲示板 —

桜井街道マルシェ～いちご祭～

いちごをテーマにした青空販売会です。手作り雑貨・ワークショップ・ドリンク・スイーツ・キッチンカーも出店予定。

▶日時 3月22日☎・23日☎

各日 10:30～15:00

▶場所 県道 238 号線沿い空地 (三輪参
道入口の交差点より徒歩約 3 分・JR 三
輪駅より徒歩約 3 分)

※荒天中止

☎ 桜井街道マルシェ実行委員会

(☎n_aucuba_japonica@yahoo.co.jp)



詳細はこちら▲

てらこや terra.co.ya 子ども食堂

月に1度の子ども食堂や体験イベントを開催し、地域の子
どもたちの居場所づくりを目指して活動しています。大人も
子どもも誰でも参加できます。3月は餅つきを行います(予定)。

日時 3月16日☎ 11:00～14:00

▶場所 terra.co.ya 桜井ベース (大字桜井 167-4)

▶費用 300 円 (中学生以下無料)

▶申込方法 3月12日☎までにメールま
たは右記二次元コードから申し込み

申・問 terra.co.ya 子ども食堂 新本 申し込みはこちら▲

(☎yn.terra.co.ya@gmail.com)



主に市内で活動しているグループの情報を掲載。イベント告知やメンバー募集など、掲載を希望する人は、行政経営課 (☎ 42-9111
内線 1263) へ。先着順で受け付けています。宗教的・政治的な活動を行う団体や営利目的の投稿はできません。

桜井市消防団を知っていますか

問 危機管理課消防団係 (☎ 42 - 9111 内線 1421)

桜 井市消防団では、火災・風水害などの出動の他に次のような活動を行っています。



活動内容

全国火災予防運動に伴う啓発・広報活動

- 防火啓発に伴う放水演習（予定）（春季）
- 消防車両による市内防火啓発パレード（秋季）

その他

- 消防団出初式の開催
- 地域内における水利点検

消防団員を募集しています

▶ 応募資格 市内在住・在勤（学）で18歳以上45歳未満の健康な人

桜井市消防団公式 Instagram で日々の活動を発信

日々奮闘している消防団員の活動の様子を発信しています。フォロー・「いいね」をお願いします。

桜井市消防団公式 Instagram ▶



競技スポーツのスキルをアップしよう

問 総合体育館 (☎ 45 - 0609)

クラブ生募集

参加者同士で協力しながら、スポーツを通じた体力づくりや競技力向上を目的としたクラブです。

内容	対象	曜日	時間
グラウンドゴルフ	60歳以上	火・金	午前
バドミントン	一般	月・金	午前
		水・金	夜間
卓球	一般	水・金	夜間
		木・土	午後
ソフトバレーボール教室	一般	木	午前
トリム体操	一般	水	午前
太極拳	一般	土	午前
少林寺拳法	高校生以上	金	夜間
空手道	高校生以上	金	夜間
剣道	高校生以上	土	夜間
柔道	中学生以上	木	夜間

各クラブへの申込方法などの詳細は電話で上記へ。

※傷害保険料・登録料などが必要です。

単車・軽自動車の廃車や
名義変更などは早めに

申・問 税務課市民税係 (☎ 42 - 9111 内線 1724)

軽 自動車税は、毎年4月1日時点の所有者に課税されます。単車や軽自動車などを譲渡・廃車した場合は、下表の関係機関への届け出が必要です。3月末までに届け出をしないと、令和7年度分の軽自動車税が課税されますので、注意してください。

毎年3月末は、窓口が混み合います。移転登録（名義変更）

■単車・軽自動車などの廃車・名義変更の届出先

車種	届出・問い合わせ先	持ち物（廃車の場合）
単車など (125cc 以下)	桜井市役所 税務課市民税係 (☎ 42 - 9111 内線 1724)	ナンバープレート・本人確認書類（運転免許証など） ※盗難・スクラップなどでナンバープレートがない場合は、左記窓口で相談してください。
二輪車 (125cc 超)	近畿運輸局奈良運輸支局 (☎ 050 - 5540 - 2063)	ナンバープレート・自動車検査証または軽自動車届出済証など ※県外へ転出した場合は、管轄の運輸支局へ問い合わせてください。
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会奈良事務所 (☎ 050 - 3816 - 1845)	ナンバープレート・自動車検査証など ※県外へ転出した場合は、管轄の軽自動車検査協会へ問い合わせてください。

や抹消登録（廃車）などの手続きは、できるだけ早く済ませてください。正式な手続きなく譲渡している場合、トラブルの原因となりますので、必ず登録変更をしてください。

※市外へ転出した場合は、車検証の住所（使用の本拠の位置）を転入先の住所に変更してください。

「児童虐待かも？」と思ったら 児童相談所ダイヤル 189 に連絡を 図 こども支援課こども相談係 (☎ 47 - 4405)

児 童虐待は子どもの心や身体を傷つけ、健全な成長発達に影響を与えます。気になる子育て中の家族がいたら、ためらわずに電話してください。情報提供者のプライバシーは必ず守られ、たとえ情報が間違いであっても責任はありません。



相談してください

相談先	連絡・相談できる時間
児童相談所 全国共通ダイヤル いちはやく ☎ 189	24 時間
こども支援課 (桜井市) ☎ 47 - 4405	平日 8:30 ~ 17:15
親子のための相談 LINE 対象 奈良県在住 (奈良市を除く) のこども (18 歳未満) とその保護者	平日 9:00 ~ 17:00 (12/29 ~ 1/3 除く)



※緊急時は、警察 (☎ 110) に連絡してください。

気づいてください、親と子どもの SOS サイン

虐待をしている人は、わかっていても止められないことがあります。また、子どもは自分から「助けて」とは言えません。子どもを虐待から守るには周囲の人の気が重要です。

例えば、こんなことはありませんか…

- 毎日のように、子どもの泣き声が長時間聞こえる
- 大人の怒鳴る声や物を投げつけるような音がする
- 子どもがいるはずなのに姿を見かけなくなった
- いつも服装や体が汚れている
- 食事時や夜に子どもだけで外にいる など

公的証明書に 方書*が表示されます

図 市民課 (☎ 42 - 9111 内線 2661)

総務省が定める住民記録システムへ移行するため、3月24日⑥から、住民票などに方書*が表示されます。

※マンションなど集合住宅の建物名などの表記

【例】

現在の住民票

桜井市大字栗殿〇〇番地 101 号室

→変更後の住民票

桜井市大字栗殿〇〇番地 桜井マンション 101 号室



▶各種手続きについて

- 方書は住民登録時に届出されたものを記載するため、新たな届出は不要です。
- マイナンバーカード・在留カード・桜井市から交付している各種被保険者証などは、システム移行後もそのまま利用できます。
- 自動車運転免許証、不動産登記などの変更手続きは不要です。その他民間企業などの手続きについては、各事業所へ直接問い合わせてください。
- 方書が住所の一部として表示されたことの証明が必要な場合は、「方書記載証明」を無料で発行します。

住所表記の変更に伴いコンビニ交付サービスが停止します

住所表記の変更に伴い、コンビニ交付サービスが下記の日程で利用できなくなります。

▶停止日 3月22日⑦・23日⑧

▶方書が表示される証明書類*

住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書・戸籍の附票の写し・マイナンバーカード・住民基本台帳カード・在留カードなど

※市民課以外で発行する書類については、各担当課に問い合わせてください。

4月1日から奈良県広域水道企業団による 水道サービスの提供を開始します

【問い合わせ先】 経営総務課（☎42-9211）

令和7年4月1日から、桜井市水道事業は奈良県広域水道企業団へ事業統合され、事業内容を引き継ぎ奈良県広域水道企業団として次のとおり運営します。



奈良県広域水道企業団ホームページ▲

奈良県広域水道企業団桜井事務所（所在地・電話番号に変更はありません）

桜井市大字外山 51（☎42-9211）

● 業務課（旧経営総務課）

担当業務 水道使用の届出、料金・検針など

● 工務課（旧上水道課）

担当業務 浄水場管理・水道工事申請・配水管工事・漏水対応など



よくある質問

他市町村の手続きはできますか？

できません。他市町村の手続きはその水道を管轄する各事務所に連絡してください。

水道管の漏水修繕の依頼先は？

水道工事の指定工事店に連絡してください。道路上の漏水は、桜井事務所工務課（旧上水道課）へ連絡してください。



指定工事店一覧はこちら▲

水道料金について

奈良県広域水道企業団の料金単価を用いますが、水道料金が上がる利用者が生じないよう5年間の経過措置が設けられます。

2か月あたりのモデルケース（料金は税込み）

口径	使用料	現行料金	新料金
13mm	20㎡	2,552 円*	2,728 円
	40㎡	6,952 円	5,962 円*
20mm	20㎡	2,860 円*	3,784 円
	40㎡	7,260 円	7,018 円*

※5年間は、現行料金と新料金を比較して安い料金が適用されます。

支払方法について

請求はこれまで通り2か月に1回です。

今までと同様に、口座振替、納入通知書による金融機関・コンビニエンスストア・スマートフォン決済で支払いができます。

取り扱い金融機関

南都銀行・京都銀行・三十三銀行・紀陽銀行・近畿労働金庫・奈良信用金庫・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・京都中央信用金庫・ゆうちょ銀行・奈良県農業協同組合（口座振替のみ）・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・みずほ銀行・りそな銀行・関西みらい銀行・あいち銀行・大阪シティ信用金庫

～笑い飯哲夫さんとともに～

桜井市の歴史文化を巡ろう



芸能の世界で長く活躍している哲夫さん。実は日本芸能発祥の地と言われている場所が桜井市にあります。その近くには知られざる絶景も。今回は土舞台の清掃活動などのボランティアを行っている紙矢さん夫妻の案内のもと、土舞台・安倍山城跡を訪れました。

芸能発祥の地・土舞台

土舞台は、飛鳥時代に聖徳太子が少年たちを集め、古代の仮面劇である伎楽を習わせた地と「日本書紀」に記され、日本芸能発祥の地と言われています。



昭和39年ごろから、文筆家である保田與重郎氏^{やすだよじゅうろう}が中心となり、この地を世に広める活動が始まりました。昭和47年には石碑が建立され、石碑の除幕式典には朝永振一郎氏^{ともながしんいちろう}や森繁久彌氏^{もりしげひさや}など各界の著名人が出席しました。その後も土舞台は50年以上にわたって顕彰されています。

神仏との関わりも深く、独特の歴史文化から発展してきた日本の芸能。日本のお笑いも、その流れをくんだ特別なものだ^{きがく}と哲夫さんは考えています。芸能発祥の地が桜井市にあることを、芸に関わる者として、芸人仲間や子どもたちに伝えていきたいという思いを一層強くしていました。

土舞台は歴史を知るとめっちゃおもしろい場所でした。聖徳太子が習わせた伎楽はきっと面白かっただろうし、現代のお笑いにもつながっていると思います。



奈良盆地を見渡せる絶景ポイント

土舞台から北東に歩いてすぐの、紙矢さん夫妻おすすめのスポットが、安倍山城跡です。戦国時代には松永久秀がここに布陣し、鳥見山城（大字外山）に布陣した筒井順慶と戦ったと言われています。初めて訪れたその絶景に、哲夫さんも驚いていました。



こんな近くに奈良盆地をグルッと見渡せる場所があるなんて…。土舞台を訪れたらぜひ行ってみてください。



「土舞台」・「安倍山城跡」（大字谷）を訪れました。



笑い飯哲夫のちょっとひとこと



桜井駅の北口にバスが発着するロータリーがありますね。あの中に塔が立っていて、その四方に、相撲発祥の地・仏教公伝の地・万葉集発耀の地・芸能創生の地と書かれています。見るたびに、発耀でなにと感じています。せっかくなので、この執筆の機会に、発耀の意味をスマートフォンで調べてみます。すると、意味は載っていませんでした。スマホの限界を感じました。

今回は、塔に書いてある言葉の中で芸能創生の地に着目したいと思います。古代神話に興味を持ってからは、芸能の起源はというと、天の岩戸でのアメノウズメの踊りだと思っていました。だから、駅前^{きがく}で芸能創生の地という文字を初めて見かけた時は、あの踊りの場所も桜井にあるのかと想像していました。

しかし、塔が意味する芸能は、伎楽^{きがく}だったので。伎楽は仮面を装着して音楽に合わせて舞うものです。土舞台は、日本で初めて、国立劇場が設立された場所だそうです。そこで伎楽舞^{きがく}が演じられたんですね。われわれも劇場で漫才をしますが、やはり劇場の設置をもって芸能の発耀と定義されるのだと感じました。ちなみに、アメノウズメの踊りは神楽の起源とされています。

知ることっておもしろい

「知ってたほうがおもしろいこと増えるなあ」と話す哲夫さん。小高い丘にある、これまでよく知らなかった石碑も、その歴史や文化をひもとくことで新たな発見につながり、歴史の奥深さに気づく経験ができます。



彩雲ひろばの皆さん

大字外山の山裾に広がる林に、数々の手作り遊具がある「彩雲ひろば」は、地域の皆さんが運営している大人も子どもも共に憩える遊び場です。

主宰している新井博子さんは、ナショナルトラスト*日英ベンチャープロジェクトに参加したことをきっかけに、平成19年に地域の自然を守るボランティア活動を始めました。活動を続ける中で多くの子どもたちに大自然を感じて育ってほしいという新井さんの思いに賛同する人が集まり、活動を続けています。

運営メンバーは毎週土曜日、それぞれの経験を活かして遊び場の手入れ・木製遊具作り・登山道整備などを行いますが、子どもたちがやってくる時は、山での遊びを見守ります。昼食は、かまどで炊いたご飯とたき火で調理した料理を囲み、手作りのテーブルといすで食べます。手作りのピザ窯でピザを焼くことも。皆さんは「子どもたちは初めての体験に目を輝かせて喜んでくれる。その感動を共有できることが嬉しい」と、やりがいを語ります。

「山で遊ぶ、木を切るなど、日常生活ではしなくなった体験がここにはある。森林の心地よさを体感してほしい」と話す彩雲ひろばの皆さんに、会いに行ってみませんか。

※美しい自然などを保護し、次世代に引き継ぐことを目的とした団体

発掘調査現場から (310)

発見！藤原京の東西道路 ～大藤原京関連遺跡第74次調査～

第74次調査は、近鉄大阪線の大福駅から南東に100mほどの場所で行われました。

過去に調査地西側で行われた第35次調査では、藤原京の東西道路である北一条条間小路の道路側溝と推定される溝2本が見つかりました。

今回の調査では、道路側溝と考えられる東西方向に掘られた2本の並行する溝と、南北方向に掘削された中世以降の耕作に伴う溝が出土しました。北一条条間小路の道路側溝の延長と考えられる2本の溝は、溝の中心と中心の間の距離が約6.8mで、路面幅は約6mになります。これまでの藤原京の調査成果では小路の路面幅は約6.5mで設定されることが多いようです。この違いは第35次調査の溝と比べ、今回見つかった南側溝

の位置がやや北にずれていて、そのため路面幅も少し狭くなっていたと思われます。

このように、過去に確認されていた北一条条間小路の延長部分を検出することができました。市内ではこうした小規模な調査がほとんどですが、このような成果を積み上げていき、藤原京のより具体的な姿を明らかにしていければと思います。



▲北一条条間小路(中央)と道路側溝(白線)

大会出場へ向けて

12/24 ㊄



桜井西ブラックベアーズの選手たちが第5回伊勢さん杯 PRIDE JAPAN 全国選抜学童軟式野球大会の出場報告のため市長を表敬訪問し、大会への意気込みと今後の決意を表明しました。

新年こども会

1/9 ㊄



市立安倍幼稚園で老人会の人たちと触れ合って遊ぶ新年こども会が開催されました。だるまさんが転んだ・レイとリゲーム・伝承遊び・たこ作りなど、子どもたちは、さまざまな遊びを体験し、盛り上がりました。

お笑いから学ぶ笑い飯哲夫のコミュニケーション講座

1/13 ㊄



笑い飯哲夫さんを講師に迎え、ユーモアを交えたコミュニケーションについての講義がありました。また、参加者同士のグループワークでは、講座を踏まえ、今後の活かし方について話し合いました。

大神神社の大とんど

1/15 ㊄



大神神社で大とんどが行われました。参拝者は新年の松飾りやしめ飾り、旧年のご神札、お正月にした書き初めなどをご神火で焼き上げ新しい1年の無病息災や家内安全を祈願しました。

防災講演会

1/18 ㊄



市立図書館で講師に気象予報士の蓬萊大介さんを迎え、防災講演会を開催。阪神・淡路大震災30年目をテーマに地震などの災害から大切な命を守るために、地域で実践できる備えを学びました。

10歳若返り大作戦

1/29 ㊄



市役所2階大会議室で市民公開講座を開催。参加者は、筋力維持の講座やタオルを使用した自宅でできるトレーニングなど、元気で長生きするための方法を学びました。

つどいの広場

大字栗殿 1000 - 1 保健福祉センター「陽だまり」 ☎ 43 - 9112

▷日時 月～金曜日（祝日を除く）

9:00～12:00、13:00～16:00

▷対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

▷費用 無料



イベント名		日時
ふれあいの日 年齢別	0歳の日	3/5㊟・12㊟ 各日 9:00～12:00 ※どちらか1日のみ
	1歳の日	3/19㊟ 9:00～12:00 ※人形劇があります。
	2・3歳の日	3/26㊟ 9:00～12:00
発育測定		3/4㊟ 14:00～16:00
誕生日会		3/28㊟ 11:30～
人形劇サークル 「おむすびころりん」		3/19㊟ 11:30～ 対象 就学前の子どもと保護者

※4/1㊟は、休みです。

ドレミの広場

大字桜井1259エルト桜井2階桜井市まほろばセンター ☎ 48-0242

▷日時 金～火曜日（土・日曜日、祝日も開所）

10:00～12:00、13:00～17:00

▷対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

▷費用 無料



イベント名	日時
助産師相談	3/3㊟ 10:30～11:30
リフレッシュ講座 「ヨガを楽しもう」	3/7㊟ 10:30～11:15 ※ドレミの広場は午前中のみ 休み。
発育測定	3/11㊟ 10:30～11:30
栄養士相談	3/14㊟ 10:30～11:30
ハッピー広場	3/23㊟ 10:00～12:00 場所 多目的ホール
誕生日会	3/24㊟ 11:30～

※3/18㊟・4/1㊟は、休みです。

2024 保存版

桜井市子育てガイドブックができました

子育てに関する各種手当や助成、困ったときの相談窓口、子どもが遊べる場所など、子育てに役立つ情報を掲載しています。子育て応援情報の保存版として、活用してください。下記窓口で配布しています。

右記二次元コード

からも閲覧できます。詳細はこちら▲

問 こども支援課こども支援係
(☎ 47 - 4626)



子育て支援センター やまぼうし

大字谷 280 飛鳥学院保育所内 ☎ 42-2832

▷日時 月～金曜日 9:00～11:45、12:30～14:45

土曜日 10:00～11:30

▷対象 0歳～未就園の子どもとその保護者

▷費用 無料

イベント名	日時
お話の部屋	3/3㊟ 10:30～11:30
親子教室	3/11㊟ 10:30～11:30
音で遊ぼう	3/13㊟ 10:15から受付開始
英語で遊ぼう	3/27㊟ 10:30～11:00
ホール開放	3/1㊟・29㊟ 各日 10:00～11:30

乳幼児健診・相談・教室

▷場所 保健福祉センター「陽だまり」1階

▷問い合わせ先 けんこう増進課 (☎ 45 - 3443)

行事	対象	日程	備考
4か月児健康診査	令和6年11月生	3/25㊟	各健診の詳細は個別案内を送りますので、確認してください。 ※日程が合わないときは、けんこう増進課まで連絡してください。
10か月児健康診査	令和6年5月生	3/24㊟	
1歳6か月児健康診査	令和5年8月1～31日生	3/12㊟	
2歳6か月児歯科健康診査	令和4年8月生	3/6㊟	
3歳6か月児健康診査	令和3年8月21～31日生	3/13㊟	
すくすく相談 (発育・発達・離乳食などの相談)	1歳7か月未満の子ども (定員あり)	3/21㊟	受付時間 ①9:30～9:45 ②9:45～10:00 ③10:00～10:15 ④10:15～10:30 ⑤10:30～10:45 ⑥10:45～11:00 持ち物 母子健康手帳・パスタオル

要申込

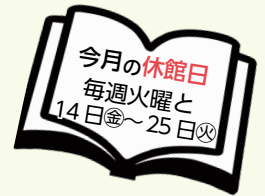
市立図書館からのお知らせ

大字河西 31 番地 (☎ 44 - 2600 ・ FAX44 - 2528)

ホームページ



X



臨時休館を行います

3月14日(金)〜25日(金)まで、本の点検や整理を行うため臨時休館します。休館中、図書館出入口前・桜井駅北口・市役所南側出入口に設置している返却ポストは利用できます。

臨時休館に伴う特別貸出を行っています

▶特別貸出期間 3月13日(金)まで

※火曜日休館

▶貸出冊数 10冊 ▶貸出期間 4週間

児童書の寄贈がありました

今年度も、桜井ロータリークラブ様から、児童書の寄贈がありました。図書館中央に「桜井ロータリー文庫」として設置しています。子どもたちに大人気の本ばかりです。貸出中の場合は、予約をお願いします。



第33回としょかんでボードゲーム in さくらい

初心者から経験豊富な人まで誰でも楽しめるゲームが多くあります。分からないことは専門スタッフが丁寧に教えます。気軽に来場してください。

▶日時 3月9日(金)13:00〜16:00(途中入退出可)

▶場所 研修室1

▶協力 稲垣宏年さん(三郷サイコロクラブインストラクター)、天理大学ライブラリー部

おはなし会

〈担当 桜井おはなしの会〉 場所 おはなしのへや

3月1日(金) 15:00〜15:30

〈担当 子ども読未知〉 場所 会議室

3月29日(金) 15:00〜15:30

おとなのための読未知朗読会

3月28日(金) 10:00〜11:00

会議室で開催。誰でも参加できます。

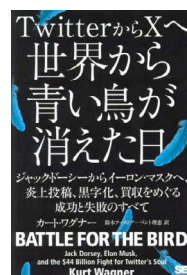


今月のおすすめ図書



ねこホテル

ふくべあきひろ 作 / PHP 研究所
学校からの帰り道、女の子はねこホテルを見つけました。ここはねこに泊まれるホテルで、「コウバコ」「ヘソテン」などの部屋があります。執事に案内され、いろんな部屋に入って…。



Twitter から X へ

世界から青い鳥が消えた日

カート・ワグナー 著 / 翔泳社
創業者が目指した「Twitter」の本来の姿と手放した訳、イーロン・マスク氏の見せた買収直前の裏切りと、改革の数々。青い鳥が「X」になるまでの物語。

今月の1品

ヨーグルト風味チキンカツ

《レシピ提供》クッキングメイト



1人あたり

エネルギー 356kcal
タンパク質 14.6g
食塩相当量 0.8g

材料 (4人分)

鶏もも肉……………大1枚
プレーンヨーグルト
……………大さじ3
タマネギ……………1/4個
小麦粉……………40g
卵……………1/2個
パン粉……………60g
塩・こしょう……………適量
油……………適量

作り方

- ①鶏もも肉は一口大に切り、塩・こしょうをふる。
- ②プレーンヨーグルトとすりおろしたタマネギをまぜ、①をつけて20〜30分おく。
- ③②に小麦粉・卵を混ぜたものに、パン粉をつけ、170℃の油で5分揚げる。



危険ごみの日

火・金コース 3月31日㊥ 月・木コース 4月15日㊤
 危険ごみ（スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライターなど）は、中身を使い切り穴を開けずに、上記回収日の8:30までに集積場所のコンテナに入れてください。桜井市グリーンパークに持ち込みの場合は、無料で引き取ります。



家庭および事業所ごみ（一般廃棄物）搬入受付

	可燃ごみのみ (指定袋のみ・現金払い不可)	可燃ごみ・不燃ごみ 粗大ごみ・資源ごみ
	第1・3・5土曜日	第2・4土曜日
3月	1・15・29日	8・22日
4月	5・19日	12・26日

▶受付時間 8:40～11:30
 (事業所ごみの搬入は、11:00まで)

警察からののお知らせ



令和7年度奈良県警察官（第1回）採用試験

今年度から、「SPI区分」と「武道区分」の試験を新設します。

▶第1次試験日・試験種目

第1次試験日	試験区分	試験種目
5/11 ㊥	従来区分	教養試験・論文試験
	SPI区分	SPI3による試験
	武道区分	教養試験・論文試験
5/24 ㊤・25 ㊥ のうち、指定する1日	従来区分	体力試験・口述試験
	SPI区分	体力試験・口述試験
	武道区分	体力試験・実技試験 (柔道または剣道)

▶受験資格

従来区分・SPI区分 平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人または令和7年3月末までに卒業見込みの人

武道区分 次の全てに当てはまる人

- 平成12年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人または令和7年3月末までに卒業見込みの人



- 柔道二段以上または剣道三段以上を有している人

▶申込方法 3月3日㊥～4月18日㊤に県警ホームページから申し込み



公式Instagramでも、採用関連の情報を掲載しています。

▶申込方法 3月3日㊥～4月18日㊤に県警ホームページから申し込み
 公式Instagramでも、採用関連の情報を掲載しています。



申し込みはこちら▲

公式Instagram ▲

消防からののお知らせ



「消防フェス 2025」を開催します

- ▶日時 3月15日㊤
10:00～15:00
- ▶場所 橿原運動公園まほろば広場
(橿原市雲梯町)



【注意事項】

- 近鉄南大阪線坊城駅から徒歩約10分です。
- 駐車台数には限りがあります。周辺道路の渋滞が予想されるため、来場には公共交通機関を利用してください。

- ▶内容 消防車両の展示、体験を主とした特設ブース、防火・防災啓発劇、県立畝傍高等学校吹奏楽部による演奏など
- ▶主催 奈良県広域消防組合
詳細は奈良県広域消防組合のホームページへ。

問 奈良県広域消防組合消防本部
 総務部総務課消防フェス2025担当
 (☎ 26 - 0119)



詳細はこちら▲



奥田 あいちゃん
R5.5.1 生



石橋 りつきちゃん
R5.3.12 生



応募はこちら▲



かわいいお子さんの笑顔を
紙面で届けませんか？

【応募方法】氏名・連絡先・お子さんの名前(ふりがな)・生年月日を記入のうえ、行政経営課へ郵送または上記二次元コードから写真を添付して応募。市内在住で5歳までのお子さんに限ります(弟妹と一緒にの場合は除く)。掲載から1年経過していれば、再度掲載できます。なお、現在応募多数のため掲載までに日数がかかります。

※応募に関係した個人情報は、当該応募手続きのためにのみ使用します。



吉森 いぶきちゃん
R5.1.17 生



中西 ひなこさん・恵惟起ちゃん・都詩希ちゃん
H29.12.8 生・R5.9.15 生・R2.3.23 生



応募多数のため、当面の間、「LOVE ペット」の写真の募集を停止します。募集の再開は、この紙面に案内します。



ティーラ
3歳で21kgの
やんちゃな男の子です。



ボンズ
長男の野球カパンが大好きな
我が家の癒しです。



くろ
お散歩大好きな
甘えん坊さんです



ベル・福
とても元気な可愛い子。
いつも一緒にいる。

今月の表紙



安全な自転車の運転を

誰でも乗ることができる手軽で便利な乗り物の一つである自転車。しかし、自転車にも守るべき規則やさまざまな危険と隣り合わせです。正しい知識とヘルメットを身に着けて、安全な自転車の運転を心がけましょう。

読者アンケート

広報紙へのご意見・ご感想を募集しています。「今月号でよかったコーナー」・「取り上げてほしい企画や内容」を記入し、はがき(〒633-8585 行政経営課)・FAX (☎42-2656) または右記二次元コードから送信。



応募はこちら▲